

江府町移住定住促進住宅賃貸借契約約款

1 総則

本約款は、江府町（以下「賃貸人」という。）から使用者（以下「賃借人」という。）が江府町移住定住促進住宅を賃借するにあたっての条件を定めるものである。賃借人が、賃貸人の定める所定の申込をし、賃貸人がこれを承諾したときに賃貸借契約が締結され、賃貸借契約に定めるすべての条件が適用されるものとする。

2 賃貸借物件

名 称 江府町移住定住促進住宅（江府町お試し住宅）
位 置 江府町大字江尾1995番地

3 契約期間

江府町移住定住促進住宅使用決定通知書に記載のとおりとする。

4 その他

江府町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例及び規則に定める事項を順守する。